

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社テノックス

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.tenox.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ①イ. 連結子会社の数 | 2社 |
| ロ. 連結子会社の名称 | (株)テクノックス技研
(株)複合技術研究所 |
| ② 非連結子会社の名称 | TENOX ASIA COMPANY LIMITED |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 | |
| 該当事項はありません。 | |
| ② 持分法を適用していない非連結子会社の名称 | TENOX ASIA COMPANY LIMITED |
| (持分法を適用しない理由) | |

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました(株)テクノックス九州は、平成29年1月31日付で当社保有の同社株式を一部売却したことにより、当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度において持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・未成工事支出金……………個別法による原価法
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金……………非連結子会社への投資に対する損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案の上、その必要額を計上しております。

ハ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ニ. 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。
 - ホ. 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。
 - ヘ. 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- ・ 完成工事高及び……………当連結会計年度末までの進捗部分について成果の完成工事原価の計上基準
 完成工事原価の計上基準
 確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、パイル工事は杭の打設本数を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率による方法）、その他の工事については工事完成基準によっております。
- ⑤ その他
- イ. 退職給付に係る負債の……………当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び計上基準
 退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成28年2月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を平成28年3月2日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末において株式給付信託口が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は74,205千円、109,610株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 30,321千円

(2) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

土地 473,250千円

計 473,250千円

②担保に係る債務

支払手形・工事未払金等 101,230千円

計 101,230千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 5,981,412千円

(4) 保証債務

下記の会社について、金融機関等からの金銭債務等に対して、保証を行っております。

TENOX ASIA COMPANY LIMITED 13,737千円

(5) ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

未収入金 486,610千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,694,080株	一株	一株	7,694,080株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	777,832株	20株	20,490株	757,362株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首110,100株、当連結会計年度末109,610株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株の内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加 20株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,490株の内訳は、次のとおりであります。

・ストック・オプションの行使による減少 20,000株

・「株式給付信託（J-E S O P）」の行使による減少 490株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(i) 平成28年6月29日開催の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 105,395千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,651千円を含めて記載しております。

(ii) 平成28年11月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 98,648千円
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月6日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,540千円を含めて記載しております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月29日開催の第47回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 105,694千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,644千円を含めて記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金で賄うことにしております。一部の関係会社においては、短期的な運転資金も含めて必要な資金を主に銀行からの借入れにより調達しております。なお、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用するものであり、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程の与信管理に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握し、信用限度額を設定する体制とし、取引先ごとに与信先区分を設け期日及び残高を管理しております。

満期保有目的の債券は、資金運用実施要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理要領及び資金運用実施要領に従って行っており、契約に際しては、取締役会に決裁を受けております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額（*）
(1) 現金預金	7,176,393	7,176,393	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	4,136,698	4,136,698	—
(3) 電子記録債権	1,588,440	1,588,440	—
(4) 未収入金	543,879	543,879	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	144,133	144,133	—
(6) 支払手形・工事未払金等	(4,225,282)	(4,225,282)	(—)

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権並びに(4) 未収入金

これらの時価は顧客の信用リスクに応じた利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① その他有価証券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	144,133	96,008	48,125
	債 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
合 計		144,133	96,008	48,125

(6) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000
非連結子会社株式	30,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券①その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	7,176,393	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	4,136,698	—	—	—
電子記録債権	1,588,440	—	—	—
未収入金	543,879	—	—	—
合 計	13,445,412	—	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,548円68銭

(2) 1株当たり当期純利益 127円94銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式

及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

イ. 未成工事支出金……………個別法による原価法

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金……………非連結子会社への投資に対する損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案の上、その必要額を計上しております。

③ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。

- ⑤ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ⑦ 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他

- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準……………当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、パイル工事は杭の打設本数を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率による方法）、その他の工事については工事完成基準によっております。
- ② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結注記表「追加情報（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）」に記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                         |             |
|-----------------------------------------|-------------|
| (1) ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額            |             |
| 未収入金                                    | 486,610千円   |
| (2) 担保に供している資産および担保に係る債務                |             |
| ①担保に供している資産                             |             |
| 土地                                      | 473,250千円   |
| 計                                       | 473,250千円   |
| ②担保に係る債務                                |             |
| 支払手形・工事未払金等                             | 101,230千円   |
| 計                                       | 101,230千円   |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額                      | 5,823,937千円 |
| (4) 保証債務                                |             |
| 下記の会社について、金融機関等からの金銭債務等に対して、保証を行っております。 |             |
| TENOX ASIA COMPANY LIMITED              | 13,737千円    |
| (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                  |             |
| ① 短期金銭債権                                | 3,261千円     |
| ② 短期金銭債務                                | 101,064千円   |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 413,586千円 |
| ② 売上原価       | 646,446千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 15,000千円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 38,443千円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 777,832株    | 20株        | 20,490株    | 757,362株   |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首110,100株、当事業年度末109,610株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株の内訳は、次のとおりであります。
- ・単元未満株式の買取りによる増加 20株
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,490株の内訳は、次のとおりであります。
- ・ストック・オプションの行使による減少 20,000株
  - ・「株式給付信託(J-E S O P)」の行使による減少 490株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 賞与引当金否認額        | 23,145千円   |
| 投資有価証券評価損の損金不算入 | 6,906千円    |
| 退職給付引当金否認額      | 126,395千円  |
| 未払役員退職慰労金否認額    | 12,001千円   |
| 株式報酬費用否認額       | 19,383千円   |
| 貸倒引当金限度超過額      | 737千円      |
| 減損損失            | 64,311千円   |
| 完成工事補償引当金否認額    | 308千円      |
| 工事損失引当金否認額      | 24,225千円   |
| 投資損失引当金否認額      | 6,966千円    |
| 株式給付引当金否認額      | 5,494千円    |
| その他             | 14,965千円   |
| 繰延税金資産小計        | 304,840千円  |
| 評価性引当額          | △228,699千円 |
| 繰延税金資産合計        | 76,140千円   |
| (繰延税金負債)        |            |
| その他有価証券評価差額金    | △12,087千円  |
| 特別償却準備金         | △662千円     |
| 繰延税金負債合計        | △12,749千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 63,391千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,506円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 154円11銭   |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。